

2026年 2月 20日

重度精神疾患標準的治療法確立事業のデータの利活用に関する研究事業 研究経過/終了報告書/成果報告書

重度精神疾患標準的治療法確立事業のデータの利活用に関する研究事業
研究利活用委員会 委員長殿

所属医療機関 東京都立松沢病院

申請者 大澤 達哉

重度精神疾患標準的治療法確立事業(医療観察法データベース事業)において収集されたデータを用いて行う研究について、

- 継続中につき、経過を報告します。
- 終了したので、結果を報告します(終了後の成果報告の予定 あり なし)。
- 終了後に成果を公表したので、報告します。

申請 番号	MTSA-005	研究 課題名	全国の医療観察法病棟における行動制限等の実態調査
研究結果(経過): 【目的】一般の精神病床に比べて人員配置が充実している医療観察法病棟における行動制限等の調査により、行動制限に対する人員配置の影響を検討すること。 【対象】2019年9月~2022年8月の間に、医療観察法指定入院医療機関に1日以上入院していた対象者1507例。 【方法】提供データのうち、隔離・拘束数、隔離拘束期間、診断名、病棟規模 full/half/unitなどを集計し、病棟規模別に、隔離・拘束実施数・実施率を比較した。隔離の有無、拘束の有無の病棟規模別比較においては、3群間で χ^2 二乗検定を行い、両側検定で5%未満を有意とした。有意差の見られた場合、Bonferroni法を適用し多重比較を行い、病棟規模別の2群間で χ^2 二乗検定を行い、1.67%未満を有意とした。 【結果】病棟規模 full では13.6%で、half 18.8%、unit 23.2%で隔離が行われ、fullと比較して、halfやunitでは隔離が有意に多く行われていた。拘束では有意差は見られなかった。 【考察】病棟規模が隔離の実施に影響している可能性があり、隔離を減少させるためには、対象者に対する相対的なスタッフ数を一般精神科医療より高めるだけでは足りず、ある一定数以上のスタッフが必要であることを示唆していると考えられた。 【限界】データの質の不均一、他の要因の影響なども考えられるため、主に病棟規模に着目した本研究は、医療観察法病棟における隔離・拘束など行動制限の大まかな傾向、実態を示すにとどまるものである。			
上記公開に際しての希望: <input checked="" type="checkbox"/> すぐに公開してよい。 <input type="checkbox"/> 年 月以降に公開してよい。 <input type="checkbox"/> その他()			

研究利活用委員会に未報告の研究成果公表実績(学会発表、論文など):

【学会発表】

学会名:第21回日本司法精神医学会大会(於岡山県医師会館)、2025年9月26日

演題名:「重度精神疾患標準的治療法確立事業データを用いた医療観察法病棟における行動制限に関する調査」

発表者:大澤達哉

※事務局記入欄

初回申請	2022年5月16日	初回承認	2022年10月4日
------	------------	------	------------